

平成25年度 第16回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 平成26年3月20日(水) 午後1時30分から
2. 場 所 中会議室
3. 出席者 委 員 打江委員長、北村委員、針山委員、岡田委員、中村教育長
事務局 関事務局長、田中教育総務課長、中野谷学校教育課長、浦谷文化財課長、森下学校給食センター所長、教育総務課石原
説明員 丸山市民活動部長
4. 署名者 北村委員

午後1時30分開会

- 打江委員長 本日の委員会は、出席委員5名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今より、平成25年度第16回高山市教育委員会定例会を開会いたします。
- 打江委員長 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、「北村委員」を指名いたします。
- 打江委員長 前回定例会と第15回臨時会の会議録の承認を行います。
前回定例会の会議録について「岡田委員」お願いいたします。
- 岡田委員 前回の定例会会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調整されておりましたので、署名しましたことをご報告いたします。
- 打江委員長 ありがとうございました。
それでは、前回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。
- (異議なし)
- 打江委員長 前回の会議録は、調製のとおり承認されました。
- 打江委員長 続きまして第15回臨時会の会議録について「針山委員」お願いします。
- 針山委員 前回の第15回臨時会の会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名しましたことをご報告いたします。
- 打江委員長 ありがとうございました。

それでは、第15回臨時会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

(異議なし)

○打江委員長 第15回臨時会の会議録は、調製のとおり承認されました。

○打江委員長 次に、中村教育長から報告がございます。

(教育長報告)

○打江委員長 それでは、日程第1、議第26号「高山市教育委員会事務局の人事異動の事前協議について」を議題といたしますが、当議題につきましては人事に関する議決案件ですので、法律第13条第6項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○打江委員長 それでは、ただ今お諮りしました議第26号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○打江委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第26号は、公開しないことに決しました。

○打江委員長 それでは、改めまして日程第1、議第26号「高山市教育委員会事務局の人事異動の事前協議について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○田中教育総務課長 <資料に基づき説明>非公開

○打江委員長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はありませんか。

(非公開)

○打江委員長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○打江委員長 それでは、ただ今議題となっております議第26号について、事務局説明のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○打江委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第26号について、事務局説明のとおり決しました。

○打江委員長 次に、日程第2、議第27号「平成25年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第13条第6項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○打江委員長 それでは、ただ今お諮りしました議第27号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○打江委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第27号は、公開しないことに決しました。

○打江委員長 それでは、改めまして日程第2、議第27号「平成25年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○中野谷学校教育課長 <資料に基づき説明>非公開

○打江委員長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はありませんか。

(非公開)

○打江委員長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○打江委員長 それでは、ただ今議題となっております議第27号について、事務局説明のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○打江委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第27号について、事務局説明のとおり決しました。

○打江委員長 次に、日程第3、議第28号「平成26年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては内容に個人に

関する情報が含まれておりますので、法律第13条第6項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○打江委員長 それでは、ただ今お諮りしました議第28号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○打江委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第28号は、公開しないことに決しました。

○打江委員長 それでは、改めまして日程第3、議第28号「平成26年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○中野谷学校教育課長 <資料に基づき説明>非公開

○打江委員長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はございませんか。

(非公開)

○打江委員長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○打江委員長 それでは、ただ今議題となっております議第28号について、事務局説明のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○打江委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第28号について、事務局説明のとおり決しました。

○打江委員長 次に、日程第4、報告39「いじめ・不登校問題の対応について」を議題といたしますが、当議題については内容に個人に関する情報がありますので、法律第13条第6項但し書きの規定により報告内容について公開しないことと思います。それでは、ただ今おはかりしました報告39について一部公開しないことにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

- 打江委員長 それでは異議もないようですので、一部公開しないということで決しました。改めまして日程第4、報告39「いじめ・不登校問題の対応について」を事務局より報告お願いします。
- 中野谷学校教育課長 <資料に基づき説明>非公開
- 学校教育課大坪 <資料に基づき説明>非公開
- 学校教育課曾出 <資料に基づき説明>非公開
- 打江委員長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はございますか。
- 打江委員長 卒業後、高校へ入学された後のケアはどうなっていますか。
- 中野谷学校教育課長 昨年度の卒業生で言いますと、全日をやめて、定時に替わった生徒がいます。途中から行けなくなって、ご家族等が心配されて進路変更されました。
- 針山委員 スクールカウンセラーの方が不登校児童の対応を一生懸命されていて、予算も取って頑張っているわけですが、不登校は家庭的に問題があつて親も無関心で、というところが多いと思うんですが、そういうことでも今後相談員やカウンセラーが、親に出てきてもらう努力が必要になってくるかと思うんですが、その辺りは今後どんな形で考えてみえますか教えてください。
- 中野谷学校教育課長 であい塾の親の会に関しては、26年度から大幅に変えるのはスクールカウンセラーの方に会に参加してもらって、普段から親さんの支援をしてもらう体制をできるだけ取っていくように変えていきます。
- 針山委員 であい塾のほうはいいんですが、それ以外の不登校生徒に対する対応は、これまで担任の先生や相談員ということでなかなか大変だと私は思っていますが、そこに対しては何か新しい対策はありますか。
- 中野谷学校教育課長 家庭に関しましては、スクールカウンセラーの時間数は若干増えた、ということがございます。また、スクール相談員としてであい塾を経験したメンバーが学校へ行って親の支援をしていこうということがあります。
- 針山委員 であい塾へ出てこれる子はまだいいんですが、それ以外の子が増えてきていることを心配しています。家庭の問題なんですが、そこまで取り組んでいく体制を教育委員会で持っていくことが今後重要になっていくと思います。
- 打江委員長 家庭にみえるお子さんは、家庭訪問等は難しいですか。

○中野谷学校教育課長 子どもとは会えずに、親さんや祖父母と会ってくるパターンが増えて
います。

○打江委員長 何年間も会えない子もいますか。

○中野谷学校教育課長 何年間も、という子は非常に少ないです。

○北村委員 不登校の対応について積極的にやられることは非常にいいことで、必要なことだと思うんですが、先ほど家庭に問題があるんだらうというご意見も出ましたが、例えば中学校を卒業した後の子ども達の追跡調査のようなことはしてみえると思うんですが、高校へ行くということで一旦は頑張ってみるものの、やっぱりうまくいかないというようなケースが多いように聞きました。ということは、中学校時代に手厚くケアを受けていた子が、卒業と同時にそういう面が薄れていって、子ども達がまた心が病むような状況が生まれてくることがあるとすれば、それは単に家庭ということだけではなくて、社会的環境の変化のために、増えてきているようなことを私たちは見極めていく必要があると思います。もし、社会構造上の問題が根本的にあるとするなら、子どもを育てる親御さんたちにも啓蒙していくような、私たちは中身のあることをしっかりと探り出していかなければならないと思います。

○中野谷学校教育課長 今年度であい塾の卒業式と修了式の際に、高校卒業者の成績優秀者の中にであい塾の卒業者の名前が2人出たという話が出ました。であい塾を出たけれどもそうやって頑張っている子もいるし、定時から通信へ進路変更しなければならぬ、人間関係がうまくいかない子もいることは確かです。来年度は先ほど曾出が説明したように、ルールとリレーション、約束を守るといふことと、人間関係をどう築いていくかといふことをやっていく必要があり、この間針山委員にも出ていただいたキャリア教育の中でも学校社会と一般社会と職場へのつなぎといふことが意外にうまくいっていないといふことが問題になっていて、私の実感としては、不登校の子は特にそういうことがうまくいっていない、不登校のところから職業とかあるいは一般社会への移行といふのは、ただ出て行っただけではなかなか回復できないところがあると思っていて、大きな課題だと思っています。こういう時にソーシャルワーカーとか勉強と社会へ出た時のケアをしてくれるような人の存在といふのが今後必要になってくるんだらうなと思っています。

○針山委員 今北村委員が言われたことに付け加えますが、社会現象として家庭が変わってきていると思えます。この間キャリア教育の中でも、親さんたちの考えを変えることの必要性などに気づき始めている人たちもいますので、教育委員

会の範疇ではないが、福祉や色々な部署が絡んで親にも啓蒙していくような形を先生たちだけでなく、考えていかなければならない時代が来ていると思います。

○打江委員長　この間特別支援学校の進路の先生にお聞きしたんですが、生徒が2校増えたので減るかと思ったら、逆に増えたということです。何故かという、去年工業高校が定員割れていても、学力でスパッと切られてしまったということです。結局行く場所がない子ができ、定時制も落ちて、通信しか受からない、仕事にもつけない。結局15, 6歳で日中そういう子ができてしまう。そういう親の方が、これではだめだということで、学習障害があるのかもしれないが、仕事に将来就くということで、親の気持ちを改めて、将来社会に出るための訓練として特別支援学校に入れた方がいいのではないかと考えて、生徒数が増えたのではないかとおっしゃって見えました。特にグレーゾーンのお子さんが増えたというように言ってみえました。入ったとしても、ついていけなかったり、わからないので面白くないということで、辞められる生徒が非常に多い。今度は仕事やアルバイトに行ってもすぐ辞めてしまう。次にハローワークに行っても仕事に就こうと思ってもなかなかうまくいかない。結局親の若いうちはいいが、これからどうするのかということに迷っている親さんは結構みえる。子どもさんを社会に出すために特別支援学校を出た時に、2年間移行事業所という所で訓練して仕事に就けるといふ事業があつて、高校を出てすぐに明日から社会人ですよ、と言つてもなかなかうまくいかないこともあるので、キャリア教育の大事さだとか、社会に出るためにどういう力を付けていくかとか、社会にはこういうことがあるんだよ、等の意識が大事かなということをおもうので、是非高校に対して、今であい塾を出られた子の流れを見ておいてほしいなと思います。また、であい塾の指導者と話していて、中学3年の時に不登校で、家庭訪問を何回かしていて、今年国立大学に受かってうれしかったと言つて見ましたが、そういう子もみえて、支援がとても大事だと思うので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

○岡田委員　最近高山で高校生や高校を中退した子をアルバイトでよく雇っている人にその理由を聞いたんですが、私はこの場所にお店を出しているお礼として、そのような子を受け入れて、うちの会社では長く仕事をさせてあげられないけれども、次の段階に進むために、子どもは嫌がるが、言葉遣いや人との接し方などを僕が教えているんです。と言つて見えました。その人の所は何の得もないことが多いと言つて見ましたが、学校をやめてしまつて通信等に行くまでの間のつなぎで、高校生でもなく、社会人でもなく考え方も甘いことが多いので、他の人からもこの子はどうだろう、ということもありますが、社会への恩返しとしてそういう子を次の段階へ行くまでの少しの間だけでも関わつてやりたいとおっしゃっていた方がみえました。そういう社会全体

でアルバイト先でも長続きしないような子を助けてあげるということが段々浸透していくといいなということをお話したんですけれども、他にもそういう事業所ができればなあと思っています。

○打江委員長 違う会議で障がいがある子のお母さんが、最近保幼小の連携から、ライフステージが上がるごとに連携がよくなっているととてもありがたいと聞きました。

○打江委員長 それでは質疑も尽きたようですので、質疑を終結します。

○打江委員長 次に、日程第5、議第29号「高山市公民館使用に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○丸山市民活動部長 <資料に基づき説明>

○打江委員長 事務局の説明は終わりました。ご質疑もないようですので、以上で質疑等を終結いたします。

○打江委員長 それでは、ただ今議題となっております議第29号について、事務局説明のとおり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○打江委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第29号について、事務局説明のとおり決しました。

○次に、日程第6、報告40「消費税等の税率の引上げに伴う関係条例の整理に関する条例について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○田中教育総務課長 <資料に基づき説明>

○打江委員長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○針山委員 指定管理は良かったと思うんですが、ビッグアリーナなどを市でやっていたとすると、10円の端数を付けなくても良かったのかなと少し思いました。質問ですが、指定管理者の方たちはこの件を了承しているのですか。

○関教育委員会事務局長 指定管理施設につきましても、条例を改定すれば、それを上限として指定管理者で徴収していただくこととなりますが、基本的には同じ額で徴

収していただくことになると思います。

○打江委員長　これを議会にかけるということですね。

○田中教育総務課長　今議会に上程されておりまして、委員会で協議が続いております。

○打江委員長　それでは質疑を終結いたします。

○打江委員長　次に、日程第7、報告41「高山市社会教育委員設置条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○丸山市民活動部長　＜資料に基づき説明＞

○打江委員長　第2条が付け加えられるのですか。

○丸山市民活動部長　第2条にあたる部分は、これまでは各自治体の条例で定める必要がなかったのですが、国から地方への裁量を動かすという流れの中で新たに盛り込もうとするものです。他の自治体も同様の手法を取っております。

○打江委員長　他にご質疑もないようですので以上で質疑を終結します。

○打江委員長　次に、日程第8、報告42「指定管理者の指定について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○丸山市民活動部長　＜資料に基づき説明＞

○打江委員長　質疑もないようなので質疑を終結します。

○打江委員長　次に、日程第9、報告43「平成26年度高山市予算及び平成25年度高山市3月補正予算について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○田中教育総務課長　＜資料に基づき説明＞

○丸山市民活動部長　＜資料に基づき説明＞

○打江委員長　事務局の説明は終わりました。ご質疑はございますか。

○北村委員　先ほど40ページから数字を読み上げられた中には、人件費が入っていないので資料の数字と合わないとおっしゃっていましたが、スクールバスに関してもそうですか。

- 関教育委員会事務局長 スクールバスの運行に関しては、ほとんどが嘱託職員でございまして、その報酬が約6,800万円ほど予算上ございますので、その分を除いたものが先ほど説明した金額です。
- 北村委員 スクールバスはいくらぐらいするものですか。
- 田中教育総務課長 予算上ですが、大型で1,400万円、中型で800万円程度をみております。
- 打江委員長 大きいところでは、国府小と、松倉中の大規模改修ですか。
- 田中教育総務課長 金額的に一番かさんだところは国府小と松倉中の大規模改修が億単位で出てきておりますので、それが一番大きいです。ただし、それは大規模改修であって、通常の学校管理費の中には維持修繕の部分も入っておりますので、それぞれ、2千万円、3千万円といった金額を持っております。
- 打江委員長 市の予算総額の中で教育費はどのくらいですか。
- 田中教育総務課長 市の一般会計総額は454億円です。それに対して教育費が34億4,500万円なので、7.6%程度になります。この454億円の中には給食や下水道などの特別会計は含んでいません。
- 北村委員 日本スポーツ振興センター負担金とはなんですか。
- 中野谷学校教育課長 部活等の学校の活動中のための保険です。
- 打江委員長 それでは質疑も尽きたようですので質疑を終結します。
- 打江委員長 次に、私からの提案ですが、日程第10、協議10「土曜授業の実施について」を議題といたします。資料について事務局より説明の後に、皆様のご意見を伺いたいと思います。また、日程第11、協議11「ユネスコスクールの推進について」も合わせてご説明願います。
- 中村教育長 <資料に基づき説明>
- 打江委員長 説明は終わりました。土曜授業とユネスコスクールについて何かご意見等ございますか。

- 針山委員 ユネスコスクールは全部の学校でやらなくてもいいのでしょうか。
- 中村教育長 ユネスコスクールの認定を申請してOKだとユネスコスクールになるということですが。
- 打江委員長 同じことを持続していかなければならないのですか。
- 中村教育長 同じものでも違うものでもいいようです。4月に入ってすぐに申請というわけでもなくて、26年度のどこかで申請していく段取りにしてほしいということを経初の校長会で申し上げたいと思っています。
- 北村委員 目指したいものを焦点化するためにはユネスコスクールはとても有効であるということを経たちが理解できれば、土曜授業の実施について高山市の教育委員会としては必要と認めます。ということが言えていくのかなと思います。
- 中村教育長 そう言っていただければ大変心強いというか、私が校長先生方にお話しさせていただく際にもより一層力強く言えると思います。
- 北村委員 明確でないまま取り組むといっても難しいので、何か目安となるものはありますか。
- 中村教育長 具体的に、全市でこれだけはやってほしいということは、防災教育について、全部既にやってはいるけれども北稜中校区のようないい意味の強い使命感を持った取り組みに向かってほしい。
- 針山委員 ユネスコスクールは理念等いいことだと思いますが、これと土曜授業を結びつけることは私はあまりよくないことだと思います。土曜授業をやるのはこのためではないと思いますし、岐阜県では1校だけですし、別にして考えた方がいいと思います。私は土曜授業の実施についてということで、前々から絶対必要だという意見を持っていて、色々な学校で意見を聞いたり、先日一般質問で出たので、これは教育委員会として方向性を出していかなければいけないだろうと思います。例えば教育長の答弁される場合でも検討はしていますとしか言えない。教育委員の中でも一致していませんので。近々に思うのは、2年前に授業量を元の量に戻した。3割減らして5日制にしたのに、また増やして5日制の中でやろうとするのが、当然子どもたちに負担がかかるし、先生にも負担がかかるし、あの時のゆとりは嫌いな言葉ですが、ゆとりが持てなくなったら最終的には絶対にダメなので、私は確実に教育委員会としては土曜授業をやっていくべきだという意見です。そこで何をやるかと

ということなのですが、総合的な学習などを凝縮してもいいと思いますし、平日の時間を空くようにして、そこで総合的な学習や3割増えたものやっってください。という方向でいかないとだめでないかと思います。これは私の意見だけですが岐阜では1回ですが、高山では4回やるくらいでないと、物理的に時間数が元に戻ったので無理でないかと思います。これは国の押し付けでないかと思います。予算を付けて国、県が一斉にやるべきだと思います。失敗したつけを各自治体に回しているようなもので、子ども達のために本当ではないという気持ちを持っていかないといけないと思います。ゆとり教育の14年前の時も非行少年はいたし、いじめもあったし、全てあって国の流れで週休二日を逆行してやったということなので、私としては土曜授業に関してはそこまで突っ込んでいきたいなという前々からの思いを意見として思っています。どこかで教育委員会としての結論もいるんですよね。

○中村教育長 どこかで出さなくてはならないが、早急に出さなければならないとは思っていません。あえて今日という日の何かの結論とすれば、試行をやってごらんよ。という言い方はできるかと思っています。

○針山委員 この国の書き方は、土曜授業をやっていってくださいということだと思うので、逆らいたいけれども子ども達に必要なので、やっていくべきだと私は思います。

○打江委員長 P T Aの方たちはどう思っているのでしょうか。

○中村教育長 恐らく8割から9割の方は土曜授業をやってほしいと言うと思います。家に居てもらうとかなわないからです。でも、それではだめだと僕はずっと思っています。

○打江委員長 私はただ学校へ行って預けるというだけでなく、家庭と地域と学校で何かができるればいいのではないかと思っています。昨日文科省の中央教育審議会の生涯学習分科会のホームページを見たら、地域でどんな子を育てたいかという目標を踏まえ、ふるさと教育や地域の特性を生かしたプログラムや学力向上などを目的としたプログラムを考えていく必要があります。

○中村教育長 それは郷土学習で既にやってきているし、そこには地域の方の参画や、協力、支援を得られているし、もっとこのようにしようという思いが湧き上がってきています。

○針山委員 高山はそういう面では進んでいると思います。ユネスコスクールでなくてもいっぱいやってきているので、せめて授業時間を子ども達に与えてやりたい

と思います。

○北村委員 大分県の取り組みがありますが、この内容はユネスコスクールと合致していますか。

○中村教育長 合致していると思います。ユネスコスクールは中身と教育の方向性のことを言っているので、何を取り組んでも、どういう力を目指してそのことをしているのかということの元をたどるといえるか、行く先を描いたときにそれが持続可能な発展のためにこういう力を付けようとしてこれに取り組んでいる、と言うか言わないかの違いです。

○北村委員 持続可能な開発というのはどういう意味合いでしょうか。

○中村教育長 この取り組み自体をずっと続けていくという覚悟と実際でなかったら、それは持続可能な取り組みにはならない。開発ということは、経済論理の開発のみならず、人的な資産をどう開発していくか、私の中ではそのように位置づけています。高山市にはたくさん志のある方、有能な方、その人が伝えてくださらないとその人で途絶えてしまうような文化、思想、大切なものがたくさんあります。ここは絶対にやらなければならない、それはどこでどのようにやるのかと言うと、例えば文化財課では、ボランティアの語り部をたくさんつくっていく事業の中でつないでいく「試み」と「こと」ができていきますが、それがもっともっと子ども達が開発していく営みやってほしいと思っています。そんな大仰な話でなくて、これまでは段々だんだん薄れてきていたけれどそれぞれの家庭でも、おじいさんおばあさんから聞かなくてもお父さんお母さんからですらなかなか聞いていないようなことがあるでしょう。それを語りましょう。ということだってその営みだと思います。それを家庭教育というのなら、そういう取り組みを家庭教育として取り組むような働きかけを社会教育委員の皆さん是非何か企画して取り組んでいただけませんか、とすることができるのは私たち教育委員会だと思います。

○北村委員 僕はこの間大垣市に行った後で、高山市として校区なり地域の独自性を重視して自由に取り組んでいくのがいいのか、ある程度内容を焦点化し、どの地域、学校でも共通のところを目指していくのがいいのか、その辺りはどうなのかなということの思いながら、内容をある程度集約していく方向も実はわかりやすくいいということもでてくると思っています。

○中村教育長 私はいつも揺れます。大垣方式のように流れを作って、こういう教科書を作って、というのもとても、魅力的には感じるんだけど、それを作って仕上がった段階で他が、消えたり、薄まったりする。取り上げられなかった

ところもたくさん残るわけで、そこはまた改訂していけばいいという話になるかもしれないが、そこはあまり早く決めて走るのはどうかという気がしています。議会の答弁でもそのことは話しました。

○針山委員 大垣市も市長などが入っているの、あのようによいか悪いかは別にして強引にできているが、内容は悪いものでないと思うが、それだけに特化していくのは危険性も確かにあると思います。

○中村教育長 少なくとも何かをやりたいと思っても、現行の仕組みの中ではできないことがたくさんある。ましてや学校教育の外にあるようなことだけだと大事なことで、これは子どもにも教えたい、させたいことは間違いなくたくさんあって、それらをどこでするかという、月に1回くらいは土曜を使ってというような話にしかないし、そこでしか取れないだろう。逆に言うと、そういうところでこそ取っていいよ、と誰かが言わないと誰もやらない、となってしまう。日曜参観のように今までやってきたことと同じでは恐らくないので。そう考えた時に、今向かっている郷土学習や郷土教育の方向性においてやることでやりたいことはやっていいよという、「いいよ」ということを今回言ってもらえれば、取り組みは少なくともやっていけるかなと思います。ただし、一番の課題はお金がないことです。

○北村委員 特色ある学校の事業を仕組んでやってくださいということと随分重なると思います。土曜授業やユネスコスクールなどについて更に予算の枠を拡大していけないでしょうか。

○中村教育長 それだと学校教育の範疇を超えないと思います。それ以上に協働のまちづくりで、地域は地域でいい意味の自立性、自主性を持って、まちづくり、人づくりをするという方向性になって、花里小校区と、一之宮地区がモデル地区となって26年度スタートします。郷土教育は学校がやっていることだけと言っているのではないよ、と僕は言っており、正しく学校も地域、家庭のこの3者と郷土教育だと言っているの、その営みの中でこれをやろうとしているので、協働のまちづくり、人づくりなので、そのお金はちゃんとここに充ててほしいと言わなければいけない。協働のまちづくりの予算を取らなければならぬ。

○針山委員 キャリア教育の会で社会教育委員の方も郷土教育のことも話されて、協働のまちづくり、これは学校も一緒になって力を学校にも入れていかなければならないと思っていますと言ってみえました。「教育における協働のまちづくり」についても、一緒なんだから教育を取ってもいいのではないかともいわれましたし、そういう意識が必要でないかと思いました。予算がつくのは総

務費かもしれませんが。校区の社教にこの予算をどう使うのか検討しなさい、という会議が始まっているようで、それが気になっている委員長もいたりするようです。モデル事業で校区にお金を渡すのはもっと大きい金額でなかったでしょうか。

○田中教育総務課長 市内全校区だともっとたくさんだと思いますが、26年度は先行したモデル地区だけです。今その仕組みづくりをしているところもあるようです。

○針山委員 土曜授業の件ですが、資料に全国一律と書いてありますが、そういう方向なんでしょうか。

○中村教育長 内部的には描いているものがあるのだと思います。そう意味では高山市ではいち早くとは言いませんが方向性を持って向かっていかないと崩されたり、壊れたりすることもあるかなとさえ思います。

○針山委員 私もいち早く進めていただきたいと思います。

○中村教育長 元のような毎土曜日は無理だと思います。

○針山委員 平成4年度までは毎土曜日で午前中の授業だったので、そこまで戻して当然だと僕は思っています。学校訪問の時にはメリットもデメリットもあるというような話が多かったですが、そこを上手にまとめるのが、校長さん方や、私たちだと思います。

○打江委員長 結論をいつまでにといったことはあるんでしょうか。

○中村教育長 願わくば26年度は何か試みてみて、というようなことだと思います。向かってみないとわからないと思います。ただ、向うからは、誰もが1度や2度は集まって、考えたり喋ったり今ここでやるようなことを、みんながやらないとだめだと思います。

○北村委員 やってもやらなくてもいいということではなく、何かやってみてということでしょうか。

○中村教育長 望まれていることがあるので、国が言うような土曜日を使うことの意義を見出すべく、回数を問わず何かやってほしいというくらいかな、と思っています。やってみないと自分のこととして考えられないので。また、「やる」というと途端に反発は出ると思います。スポーツ少年団、部活動、大会などありますから。そういった中で、みんなで語り合い方向性が出てくると思いま

す。

- 北村委員　　そういうことを投げかけるのに、当教育委員会が必要と認めますという意思表示をすることが必要ということでしょうか。
- 中村教育長　　そうしていただけると、皆さんも「そうか」と思いやすいですし、極論中の極論でとても横着で生意気なことを言えば、それがなくても私が教育長という立場をいただいているので、教育長の命令でやりなさいという言い方もないではないと思いますが、それは最低で一番やってはいけないやり方で、自分で教育委員会がいないということに等しくなります。もっと言うと、試みてみた結果やらない方がいいという結論がそれぞれで出たら、それはそれでいいんだと思います。当事者であったり地区なりで意思を決したら、それを大事にしなければだめで、国がどう言おうとやらないということもあっていいと思います。ただし、国の施策でこうあるべしと言ってきたら騒然としますけれども、そのくらいのことを意識しなかったら、どっちにしてもだめだと思います。
- 打江委員長　　今後も協議を続けていくということでもいいのでしょうか。
- 北村委員　　新しい年度を迎える時点で、校長会に教育委員会としての意思表示をするべきでないでしょうか。今、またという時期を逸すると思います。
- 中村教育長　　土曜授業については、教育委員会としてはやらなければならないと思うよ。でも直ちにやれというだけでは違うので、試みてください。そして私たち教育委員会も引き続き26年度も内部では当然論議していきましょう。実際の学校や家庭や地域も含めて考えたり、試行してください、というように半歩前に進みたい。その行く先は必ずしもやるという方向を言っているわけではない、ということをおは持っておかなければいけないと思っています。「やる」と言ってほしいと思っていますが、「やれ」とは言えないと思っています。僕は必然で出てくると思っています。
- 北村委員　　やってみないとわからない問題もあると思いますし、やってみてやっぱり必要と感ずることも出てくると思います。
- 中村教育長　　それを中学校区を一つの塊で、特に支所地域の学校はこの連動・連結がなかったら成り立たないところばかりですし、高山地域も若干難しい地域もあります。小学校区と中学校区が完全に重なり合っていないので、多少どうしようこうしようということはあると思います。実はその多少の部分が大事だと思っています。

- 打江委員長 年度初めにそのようにおっしゃりますか。
- 中村教育長 ここで教育長、そう言っていいよ、という許可ができれば喋ります。
- 針山委員 是非ともお願いします。
- 打江委員長 ではそのような方向性でお願いします。
- 中村教育長 ユネスコスクールについては、是非申請登録をしたいと思っていて、私と局長は直接文科省で話を聞いてきて、進めたいと思っているけれども、これも決定して「やれ」と言うと「やれ」と言われた瞬間に受け身になってしまって嫌になるので、紹介もするし、進めて欲しいが、学校として今やっていること等を検討してその上で具体的な申請というように向かいたいので、とにかく見てほしい。というように話してよろしいか。
- 打江委員長 紹介していくということでわかりました。
- 打江委員長 それでは、次にその他に入りたいと思います。「後援名義使用について」の報告をお願いします。
- 田中教育総務課長 <資料に基づき報告>
- 打江委員長 次にユネスコ無形文化遺産への提案について事務局より説明願います。
- 浦谷文化財課長 <資料に基づき説明>
- 打江委員長 今後審査されるということですか。
- 浦谷文化財課長 事前審査機関も含めて審査されます。
- 打江委員長 その他何かありますか。
- 関教育委員会事務局 <文化芸術祭関連イベントについて説明>
- 打江委員長 それでは、次に4月からの定例会の開催日時を決定したいと思います。

(協議)

【4月23日 午後1時30分】

【5月29日 午後1時30分】

【6月27日 午後】

○打江委員長 次回4月定例会を4月23日（水）午後1時30分からといたします。

○打江委員長 それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じ、平成25年度第16回高山市教育委員会を閉会いたします。

午後5時10分閉会